

委員長 休憩を解いて再開いたします。 (13時25分)

121ページ、145ページまで。商工費、土木費、消防費の質疑を行います。

大館委員 先ほど勇み足をしちゃったもので、一番先に質問させていただきます。商工振興費の不用額が400万と1万5,245円ありますけれども。商工振興、町の活性化をするためにはですね、やっぱりここで予算をすべて使ってですね、振興を図らなければいけないのかなと感じてますけれども。足りないぐらいの活動をしてほしかったなというふうに感じてますけれども。どのような理由でこれだけの不用額が出たのか。

それとですね、空き店舗対策事業補助金がですね、18万ほど計上されてますけれども…。

委員長 何ページですか。

大館委員 その次のページ、同じ節ですね。空き店舗。18万計上されてますけれども、その内容等について。それからですね、その次のコスモス館の運営支援事業ですけれども。先ほど飯田議員の質問の中で、コスモス館が家主さんの了解がもらえたので、長椅子を置いてトイレもという話だったけど。その前の段階ではですね、家主さんの理解が得られないというような話だったんですけど、その辺のいきさつはどうだったのかをお知らせ願います。

委員長 3つでよろしいですか。

大館委員 3つね、ちょっと待ってください。はい、いいですいいです。とりあえず。

観光経済課係長 まず大館議員の1つ目の御質問なんですが。不用額につきまして主な要因としましては、負担金補助の関係が398万6,557円ということなんですが。その主な内容なんですが、空き店舗対策事業費が132万のちょっと不用額が出てしまったということですね。あと町勤労者住宅資金利子補助金が109万7,700円。特産品開発事業費補助金が60万円。この3つの事業補助金が主な残の要因でございます。

2つ目の御質問なんですが、18万円。空き店舗対策事業費の18万円の補助金の内容なんですが。こちら1件、26年度実績がございまして、松葉屋旅館の前の肉まん屋さんですか。そこの店舗で18万円という補助金を出させていただきました。月額賃借料が4万5,000円で、その3分の2補助というこ

とで、1月が3万円で6カ月の補助期間ということで3万円×6カ月で18万円という計算になっております。

3つ目の御質問のコスモス館の件なんですけども、最近ですね、駅前のコスモス館のところで、お休みどころといいますか、そこで奥のスペースで休憩施設をつくらせていただいたり、あとトイレの無料で使ってもらうような対策をとりまして、バスの待ち時間の合間とか、買い物客のお客様たちの利用とかしてもらうために休憩所とトイレをつくらせてもらった経緯がございました。以上でございます。

委員長 家主との。反対したということについての、あったということについての問題はどうなってますか。

参事兼観光経済課長 家主さんということではなくて、地産地消の会でやはり利用勝手上、あそここの売るスペースをやはり小さくなると。そういうような条件ございまして。ただし町の意向を踏まえて、今回今までの小田急線の駅前がなくなったということをお話ししましたところ、それではじゃあそこら辺のスペースは割こうという形の中で、一応トイレとおもてなしどころという看板を掲げた中で、七、八席の席を設けさせていただいたと。そのような経緯でございます。

大館委員長 不用額のなぜこれだけになったかという理由はわかりました。ただね、やっぱり商業振興、地域活性化については、町も積極的に取り組んで、空き家対策も含めてね、空き店舗か、空き店舗も1件しかありませんでしたよってというような話なんですけども、それに3万円ずつ半年間補助しましたよと。それはわかりましたけども。そうじゃなくて、せっかく予算計上されて活性化のために空き店舗を少しでも減らそうというような取り組みをするために予算計上してるんだよね。その取り組みをどんなふうにしたのかって聞いてるんですけども。余った額がその各、特産品が幾ら、空き店舗が幾らという話じゃなくて、それぞれどんな取り組みをされたのかなって。それで活性化について成果がどうだったのかなというような話聞いたつもりなんですけど。この400万何がしのお金がどこでどうなんですかっていう話じゃなくて。最初から言ったように、一番ここがね、商工振興という意味では松田町の課題なんですよ。町の活性化の基本的な課題だと思うの。それに対して取り組みを

どういうふうにされたのかっていう。空き店舗が幾ら残りましてという話じゃなくて。その辺で以前町長も空き店舗のことで私が質問させてもらったときに、もうしっかり取り組みますという答弁をいただいているんで。担当のね、職員がどのような対応をされたのかなということで質問をさせてもらったんですけども。再度お願いします。

観光経済課係長 御質問の件なんですけども。空き店舗対策につきましては、当然ホームページとかそういった最大限利用できる媒体を使いまして周知活動に努めてまいりました。また上商工会とも連携をとりながらですね、空き店舗とか探しているところないのかとか、そういった情報交換を交えながらですね、進めてきたところでございます。以上でございます。

大 舘 委 員 やっぱり他力本願というか、自分たちで行動を起こすことも必要なんでね、ぜひ今年度もそうだけでも、もう少しインターネットとかそういう媒体だけじゃなくて、自分たちがどういう働きをかけたら空き店舗対策ができるかなとか、商業振興ができるのかなということも含めて研究しながらね。それで全国各地には成功例がいっぱいあるわけじゃないですか。しょっちゅうテレビなんかでも放映してますよね、いろんな番組で。今そういうの話題になってますから。そういうのも研究しながらね、じゃあ松田町、すごく地理的条件もいいと思うんです。ただ人口でね、少ないというのもちょっとネックになる部分もありますけども。松田町は松田町なりのそういう取り組み方ができると思うんで。ぜひ全国の優良事例とかそういうのも積極的に自分たちで出向いて行って、自前でもいいから。町も予算あんまりないようですから、自前でいってもらって活性化に取り組んでもらいたいなと。そういう意味で質問してるんですよ。ぜひ担当としてですね、成果を上げてもらいたいと。いいですよ、これ400万が500万になろうが、補正でね、追加するぐらいの勢いで商業なり、町の活性化に取り組んでほしいなという要望で質問してるんで。ぜひ取り組みをしてください。以上。

委 員 長 よろしいですか。ほかに。

小 澤 委 員 123ページの今話が出ましたコスモス館について。それから127ページの工事請負費、最明寺史跡公園見晴台改修工事。この2点についてちょっとお

聞きをいたします。まずコスモス館なんですけれども。これは補助金が出ている中で、当然コスモス館、地産地消の会やられているその決算書というものはチェックをされてると思うんですね。売り上げがどのような推移をしているのか。その辺について1点お伺いします。

それから、最明寺史跡公園の見晴台のほうは、これはあそこが危ないから壊しただけなのか、あるいは、もしそうであるとすれば、その後、27年度以降でこれは何かをつくっていかうとされているのか。まずその辺からお願いします。

参事兼観光経済課長 まず最初に、コスモス館の決算につきましては、たしか1,000…今ここで詳しいデータはちょっと持ち合わせてないんです、向こうの決算ですので、ないんですけれども、私どもで聞き及んだところによりますと1,500万程度で、昨年度から5%アップを望んでいたところなんですけれども、なかなか難しい状況であると。ただし、皆さん一生懸命頑張っているのが状況でございます。赤字は、今のところないように聞き及んでおります。

委 員 長 続いて、最明寺。

参事兼観光経済課長 見晴台につきましては、第1点は、もう木造という形で大分老朽化して、フェンス等が壊れてると、危険であるという、立ち入りはもちろん当然できません。それを、現在は通行可能なような形での確保をしておるといって、今後あそこについては、今のところ、きょう現在でございますけれども、新たにそれに見合うような見晴台を作成するということは、考えてはございません。

小 澤 委 員 コスモス館のほうなんですけれども、売り上げが1,500万、これはここ数年ずっと横ばい状態なんですか、減少してるんですか、幾らかでも上昇してるんですか。

参事兼観光経済課長 この件につきましては、コスモス館自体が、私どもの自主事業としてやっております。そのような中で、ある程度、5%売り上げは、私で聞いている限りによりますと、横ばいというふうには聞いております。

小 澤 委 員 今、年間124万何がしかの、これは家賃を、町では負担をしているわけなんですけれども、これについて、売り上げが1,500万程度ですと、これから先も

ずっと継続していかないと、これはやっていけなくなる、できない、こういうような心配があるんですけれども、その辺に対してはどういうような対処をされておられますか。

参事兼観光経済課長 この件につきましては、来年の3月31日をもちまして、借地契約また賃借契約も切れます。ですから、それに向けては当然、予算もありますので、今後はその地産地消の会と打ち合わせを進めた中で決定していきたいと。これ、私どもだけの意見ではございませんので、お互いのあそこのあり方と、そういうことも加味しながら、お互いの意見を出し合った上での結論を出していきたいと、そのように考えております。

小澤委員 それは結構なことですが、ただやはり、この売り上げをね、もう少し上げるように。今、話聞くとところによりますと、あそこで従事している方たちも半分ボランティアのような形でやっているというようにも伺っていますんで、やはり、あそこで勤めている人たちがそれなりの賃金がもらえるような形まで売り上げを上げていかなきゃいけないんでね、そのためにどうするか。売り上げを上げていくためにどうするか。もっと仕入れ先をふやしていく必要もあるだろうし、やはり、新鮮でいいものがあるということで、お客さんがもう朝9時には行ってあくのを待ってるというように、大変人気がありますんでね、やはりこの売り上げを上げていくためにどうするか、仕入れ先をどう確保していくのかということも、まあ極端な話、松田の業者だけじゃなくても、あるいは近隣の大井、山北から、そういった農産物を入れてもね、いいのではないかなと思いますけれども、そういう方向性については、観光経済課、どうのような考え持っていますか。

参事兼観光経済課長 現在ですと、時間がどうしても、終わる時間が4時とか4時半とかいうふうな形も聞いております。ですから、それも加味した中で、あそこは経営自体につきましては、当然、私どもの経営権、経営しているものではございませんので、アドバイス、打ち合わせを含めて、ただ、あの建物自体は私どものほうで地主さんから、大家さんから借りております。それをまた一部、土地、借りたものを、また地産地消の会にお貸ししているという形で、経営自体、その時間帯についての経営自体についてはアドバイスを私のほうででき

ます。ただ、残った時間については、今後また、先ほど申しましたように来年の3月31日で切れますので、それも含めた中で、お互いにマッチングできるようなものであれば、当然、そこら辺を有効活用していきたいというふうには考えております。それはまた、地産地消を主としてやっていくものなのか、また、今おっしゃられるように、ほかの業者を入れてもらえるものなのか、そこら辺も含めた中での相談になろうかと思えます。

小澤委員 今のままの売り上げでいくと、やはり、こういった家賃補助は継続してやっていかないと、この事業自体成り立たないんでね、じゃあ、それでいいのかという問題もありますんで、やっぱりその辺はアドバイスをするというよりも、ある程度、この事業者と一緒に売上げを上げていくためにはどうしていくのかということを実際にそれは考えていってほしい。そういうような方向で進んでいただきたいということをお願いして、これは終わります。

それから、最明寺の史跡公園の話ですけれども、あそこの見晴台を、危険だから取り払っちゃって、山側に細い道が、通れるだけの道ができてると。それで、一件落着ということですけどもね、やっぱり、これから最明寺を次の観光の名所として売り出していくためには、やはり、あの見晴台、一番いい場所なんですから、あそこ金が、直すと金かかるからあのまんまでいこうよじゃなくて、やはり大勢の人に来てもらった中で、そういった観光スポットとして整備していく必要があるかと思えますけれども、その辺について、もう一度、御答弁をお願いします。

参事兼観光経済課長 確かに、町としてもハイキングコースの中の、ハイキングコースの中の桃源郷、花の咲き乱れる桃源郷というイメージの中では、そこを開発したい。ただし、限られた予算の中で、今もって桜、今回は4月には桜まつりのときにシャトルバスを運行しました。随時そこら辺を手がけていきたいというふうには考えております。その中で、何が優先されるのか、一番最初に、取り当たっては、まず来ていただく。あとは、トイレの改修とか。ですから、やらないということではなくて、時を追った中で、今すぐということは、私は考えていないというふうに申し上げます。

小澤委員 やっぱ、観光名所をこれからつくっていこうという中でね、私は、こういった見晴台は早急に整備をしていただきたいと思いますんで、あとは、山口課長の実行力に期待してますんでね、よろしくお願ひします。終わります。

委員 長 ほかにございませんか。

飯田委員 141ページのですね、消防施設費の15番工事請負費、消火栓整備工事、これをちょっとお伺いっていうかお願ひっていうかあるんですけど。先日も、防災訓練のときにですね、多分、これ今まで地面にこう、地面からとってたやつを立ち上げ式に切りかえるための工事費だと思うんですけど、それで間違いないでしょうか。

安全防災担当課長 今回のですね、ただいまの御質問にありました工事請負費の修繕工事につきましてはですね、松田地区で1件、県道がですね、少し道路がへこんでですね、消火栓の位置を示すマークが見えなくなったということで修繕をさせていただいているのが1点。ですので、これは特に本体はそのまま地下式となっております。もう1点がですね、寄地区で水道管の切りかえがございましたので、地上式の消火栓を、あわせて地上式の消火栓に宮地地内を直させていただいたということになりますので、特にただいま御質問をいただきました地下式の消火栓を地上式にしたというようなこういうことは、26年度の工事請負費の中では実施しておりませんで、よろしくお願ひします。以上です。

飯田委員 実はこの前の防災訓練の後の反省会でも出た話なんですけど、どうしても最近はですね、高齢化が進んで、地下式ですとですね、ふたを外してね、こんなプーラーみたいなもんで、何ていうんだっけ、こう回したり、あるいはホースをつないだりするの、高齢者の人にとっては非常に負担だと、そこいくと、立ち上げ式のほうは簡単にね、操作ができるということなんでね、ふだん地元にいられる方っていうのは大体もう会社を定年されたお年寄りがね、多いということで、どうしても地下式だと大変、体に負担もかかるし、扱いにくいというふうなことなんでね、これから順次地下式からですね、立ち上げ式に変えてもらいたいと。自治会長も、うちのほうの自治会長のほうもですね、何かもう3件自治会の中でね、県道に面したところとかあるんで、

それ申請してあるんだけど、なかなか返事がもらえないと。いい返事がもらえないということなんですけど。これから…これからっていうか、松田町全体でもかなり多いと思うんですね、地下式のほうがね。そうした場合に、例えば1基交換するだけでも、前の話だとかなりね、お金もかかるということなんですけど、その辺、予算的にも大変でしょうけど、なるべくこの地下式から立ち上げ式にね、順次切りかえて行ってほしいと思うんですけど、いかがでしょうか。計画としては。

安全防災担当課長 ただいま御質問のですね、何年も前から、やはりそういうようなことはですね、神山地区等からもいろいろ出てるんですが、やはりですね、今度、今ただいまの御質問の中で、寄地区は地下式18です。松田地区は162ありますんで、やはり松田地区もですね、あわせて考えていく必要がありますんで、なかなか、その今、飯田委員がおっしゃられたように、寄地区というわけにもなかなかいきませんので、また工事費もかかるってということもありますので、それらを踏まえて、なお地域の方にですね、地上式を実施する場合には、やはり場所の提供等もお願いをしていかなければいけませんので、それらも踏まえながらですね、これのよりよい方法についてですね、安全防災担当室で検討していきたいと思っておりますので、今すぐにですね、実施しますというようなことはお約束できませんので、その辺は御理解をいただければありがたいと思っております。以上です。

飯 田 委 員 とにかくね、高齢化が進んでる中で、やっぱり防災っていうのは非常に重要な問題になると思っておりますんでね、予算をふやしてもらって、なるべく早く、松田地区、寄地区限らずね、そういうところから立ち上げ式に切りかえていってほしいと思います。終わります。

石 内 委 員 毎回のように、防災無線の件なんですけど…。

委 員 長 ページをお願いします。

石 内 委 員 143ページ、いろいろ町でやられてる、テストされてるっていうケースは伺ってるんですが、今回の防災訓練でかなり多数の人も出てきて、またいろいろ訓練の内容もかなり突っ込んだ内容でやられてるんですが、朝8時でしたか8時半でしたっけ、町の防災の放送があっても何にも聞こえません。聞こ

えられない。これ、前からこんな話はずっと続いてて、ああいう正式な時間がわかってて放送するときに、職員の方がどれだけ実際見ていただいているのか、これ実際聞かないとわからないんだもんね。仲町屋の場合ですと、県の酒匂川の増水の件で県の放送が入ります。県のスピーカーのほうがよっぽどよく聞こえちゃうんですよ。そういう指向性なり方向性も確かにあるし、かなり技術的な問題、難しい問題あると思うんですが。先日ですか、南足柄で、私もちょっと確認しないとわからないですけど、新しい何かそういうスピーカーなり装置を入れたって話聞いているんですが。そういうものを含めてですね、本当に試行錯誤してるのは、これはわかるんですが、実際どんな動きをしてるのかって、我々はわからない。一つの例としては、松田で一番建屋として高い立花学園の屋上を借りて、そういうスピーカーを取りつけてもらうとかですね、何かやっぱり今の現状を変えるような動きがあるのかどうか、まず確認させてもらいたいと思います。

安全防災担当課長     ただいま御質問いただきました同報無線の件につきましてですが、同報無線につきましてはですね、町内、寄合めて全部でスピーカーがついている支柱が全部で23本ということですね、今、その当時平成元年度当時整備をさせていただきまして、順次使ってまいりましたが、今、御指摘のとおりですね、その後、家が建ったり、やはり高齢化が進んで、もうあります高気密、高断熱の家もできたということですね、今、石内議員がおっしゃられたように、大変聞きづらくなってきているということですね、町のほうの対応としましては、あんしんメール、またはですね、フリーダイヤルによるですね、対応のほうを実施をさせていただいています。これからですね、将来に向けてということになりますと、先ほどお話がありましたとおり、今、南足柄市では無線のアナログをですね、デジタル化に切りかえて、今、事業のほうを実施しておりますが、国のほうでもですね、今、補助制度がなくなってしまっているということですね、県の3分の1の助成しか使えないということもありますので、やはりデジタル化をしていくにはやはり2億から3億、今の支柱を直ただけで整備をした場合、やはり2億近く、今おっしゃっていただいたように、新しく支柱を立てる場所がふやせればということになりま

すが、そうすると、1塔当たり300万ぐらいのお金がかかっていくということですね。やはり300万円かかるということは、総合的には3億程度のお金がかかってくるというようなことですね、なかなかこれも長期的な展望で進めていかないと、非常に、一朝…一晚等でですね、すぐに解決ができるというところも、今いってないということですね、なかなか一つの今、政策だけで、いろいろなところにですね、うちのほうもいろんな会社にですね、いろいろお尋ねするんですが、やはり一長一短あるということですね、また、お金もたくさんかかるということもございますので、なかなか大きく踏み込んだ展開をできていないのが現状です。以上です。

石 内 委 員 先ほども話出しましたが、やっぱり防災っていうのは、何がおいてもやっぱりやらない部分だと、やらなきゃいけない部分だと思うんですね。そういう意味で、この防災無線の担当課1つに任せてるんじゃなくて、やっぱり全庁挙げてですね、これ取り組んでもらうような姿勢をうかがわせないと、町民が本当に有事のときに動けないと思うんです。では、防災無線にかわる伝達方法があるのかって確認したときに、それ以上ないと思うんですね。そんなものつくったところで、どんな災害があるかわからない状況の中で、決めたことがそのとおりにいくわけがないので、やっぱり防災放送、非常時の放送っていうのは、やっぱり唯一我々にとってみて、役場の方針がどうなのか、そのときの状況、予測含めて知る手段だと思うんで、これはですね、是が非でも、何らかの形でこの近い間にですね、動きを、具体的な動きをできるようにお願いして、きょうのところは終わります。

寺 嶋 委 員 123ページの特産品の開発ということで、これには何団体、個人がトレードされましたか。次に、新しい特産品はどのようなものが商品化されましたか。これが特産品の関係です。

次の143ページの消防です。避難所耐震診断委託料、13カ所行ったということですが、結果はどうだったでしょうか。以上、お伺いいたします。

観光経済課係長 特産品につきまして26年度なんですけど、2団体申請がございました。1団体20万円ですので、掛ける2団体で40万円、補助金として支出させていただきました。

2つ目の御質問なんですが、次の特産品ということで何かあるのかということなんですけども、今、新たなものっていうのは、今、ちょっと探しているところでございますが、去年26年度のときにですね、サクラマス申請がありまして、要綱上3年申請できるということなので、2年目、ことしで2年目でございますが、ことしも申請が出てるといふ状況の、今のところ、その1団体のみでございます。以上でございます。

安全防災担当室係長 ただいま、耐震診断についての御質問がありました。主にですね、昭和63年以前に建てられた地域集会施設等13カ所について診断を行いました。そのうちですね、12棟につきまして倒壊する可能性が高いという診断を受けております。今後の対応といたしましては、地域集会施設等の位置づけとしましてですね、建物維持管理を主管している教育課にお願いをしていきたいと考えております。失礼しました、お願いをしております。以上でございます。

寺 嶋 委 員 では、1点目、特産品の開発ということで、サクラマスが新しく商品化されたということなんですけども、町は特産品の現在PRとして、主にどのようなことを行っているでしょうか。特産品のPR。

それから、耐震診断関係で、特に児童館が相当古いんだと思いますけども、萱沼児童館はたしか相当古くて昭和…旧耐震診断のそのころにちょうどできたものがある可能性もあるんですけども、こういう12カ所については耐震補強工事、必要だというようなこともありましたけども、これから公共施設耐震化の促進ということで、計画をね、組んで適切な対応をしていかなきゃいけないと思いますけども、その計画は現在どうなってますでしょうか。

観光経済課係長 特産品のサクラマスのPRについてなんですけども、今、綿屋さんですね、千代田屋さんで、卸してるというのを聞いております。また、みなと区民まつりですとか観光まつりですとか、そういった祭り事業にもPRとして、まちづくり事業として卸しております。また、ホームページ等、できる限りの媒体を使ってでもPRをさせていただいておるところでございます。以上でございます。

教 育 課 長 耐震診断結果を受けて、地域集会施設の耐震化ということでございます。計画はあるのかということですが、昨年度のですね、耐震診断の結果を受け

まして、基本的には地域集会施設がほぼだったんですが、学校施設も含めた中でですけれども。先ほど報告ありましたように、12棟ということで、危険性があるという報告を受けました。それに伴いまして、教育課のほうでは、これらの耐震診断の結果を受けて今後補強していくのか、それとも建て直しをしていくのかといったところでの、まずスケジュールとしてですね、計画としては3年間計画でこの辺を改修していこうという計画は持っています。ただ、これはですね、やはり地元に入って、その施設をどういうふうにしていくのかという利活用の面も含めた中で行っていかなきゃいけない部分でございますので、今、教育課内部ではその3年計画で順次というような計画は持っていますけれども、今後、自治会のほうの中に入っていきたいというふうに考えてございます。以上です。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 ほかにございますか。

鍵 和 田 委 員 123ページ、コスモス館のことでちょっと伺いたいんですが、先ほど以来、コスモス館のことでお話が出ています地産地消の会ですね、御理解を得まして、中にバスを待っているお客様とか、あと、買い物でお待ちになっているお客様が座れるスペースができたよということで、来年度ですか、その契約、賃貸契約が切れて、その後はっていうことも出てましたけれども、実際、その地産地消の会ですね、終わる時間が夕方早いということで、私も何件か寄から通われてる方、また、ちょっと障害者の方がおましてバス待ちの間に時間がすごくあって雨が降っているときなどに待つところがないということで、何度かお話をいただいたんですが、そのときには近くのコンビニですとかそういうとこで待たれているようなお話も聞きました。スペースが狭いということもあるんですが、それ以降の時間帯の待合がないというところと、あと、それに対して駅ですね、駅のスペースっていったら、なかなか私も現状見てきたところ、余り椅子、長椅子を置くようなスペースとかって余りないんですよね。ですから、小田急側とちょっとお話をさせていただいて、その駅構内、何ていうんですかね、売店のところの横ですとか、もしスペースがあるようなところがありましたら、そういうところに置かせていただく

とかっていうような、これからお考えがね、ありましたら教えていただきたいんですが。なければ、もしそういう…まだそういうことを考えてないよということであれば、そのコスモス館、今後考えていただくときに、時間帯とかですね、そういうものを踏まえて、何か今現在お考えになっていることを教えていただきたい。

観光経済課係長　　ちょっと質問が、答えが前後してしまうんですが、小田急線の駅前の新松田の件なんですけども、実は3カ所ですね、派出所の横ですとか横浜銀行のキャッシュディスペンサーの隣ですとか、あとは改札のところの右ですか、そこの3台バスがとまるところの隅っこを、3カ所を考えていたんですけども、実は小田急と交渉をしましたところ、バスのUターンですとか、あと派出所のバイクを置くとか、さまざまな理由です、その3カ所には置くことができないという回答を正式にいただいております。その回答を踏まえまして、じゃあコスモス館の中で何かそういう待合所みたいなのができないかなっていうことを考えまして、結果的には今に至るような状況になったところでございます。コスモス館閉店後の待合所等に関しましてはですね、ちょっと今、具体的な案がまだ、今後ちょっとまた検討事項として前向きに考えていきたいと思っております。以上でございます。

鍵和田委員　　そうですね、今後、まだこれからの契約、来年の契約ということもありますけれど、やはりどこかしらに雨のかからない部分で、待合所…待合所っていうことでもなく、スペースで腰を掛けて待っていらっしゃる場所があると一番いいんですけど、皆さんのぜひ、お知恵がたくさんあると思いますんでね、私はちょっともうこれからはなかなか意見をこういう場で言うことができませんので、ぜひ皆さんの御意見出していただいて、いい方向にもってきていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員　長　　答えいいですか。

鍵和田委員　　はい、結構です。

委員　長　　ほかに御質問のある方。

(「なし」の声あり)

ないようですので、商工費、土木費、消防費、121ページから145ページま

での質問を終了いたします。暫時休憩いたします。残りは、教育費、公債費、予備費まで、145ページから187ページを行います。20分まで休憩いたします。職員の方は入れかえをお願いいたします。 (14時07分)